

恵庭市長定例記者会見（R6. 10. 11）



お忙しい中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。

本日は、第3回定例会が終了しましたので、議会を終えての所感、並びに今後予定する事業などについて発表させていただきます。

今議会におきましては、「令和6年度 一般会計補正予算」などについて

審議いただきました。その全ての議案についてご承認いただきましたことに加えて、令和5年度決算を認定いただきましたことに、まずもって感謝いたします。

また、一般質問や各常任委員会の中で、市政の各般にわたる課題に関し、ご提言をいただきました。

これら議会からのご指摘を大切にしながら、さまざまな施策の推進を図って参ります。

それでは、本日の発表内容を述べさせていただきます。

初めに、「秋のイベント開催」についてであります。

紅葉の見頃となる10月19日（土）と20日（日）の2日間、市主催による恵庭溪谷と「はなふる」を周遊するバス運行を実施する予定であります。周遊バスはJR恵庭駅発着で、恵庭溪谷やキッチンカーでの飲食、道と川の駅や農畜産物直売所での買い物などを楽しむことができる行程となっております。

また、秋を代表するイベントの一つである「えにわハッピーハロウィン2024」が、今年も10月26日に「はなふる」で開催されます。恵庭青年会議所を中心とした実行委員会の企画により、市内で栽培されたカボチャを使ったジャックオーランタンが装飾されるほか、仮装コンテストやステージイベントなど子どもから大人まで楽しめる催しが行われます。

2点目は、「SDGsの取り組み」についてであります。

本市では廃棄物の減量に加え、持続可能な循環型社会と脱炭素社会の構築を目指して様々な取り組みを行っているところでありますが、新たに3つの取り組みを開始いたしました。

はじめに、羽毛布団の再資源化の取り組みです。焼却場やごみ処理場へ搬入された羽毛布団は、廃棄物として焼却処理や埋め立て処分しておりました。これらの中から、再資源化可能なものを回収事業者へ売却する実証実験を9月より開始いたしました。

2点目に、食品ロス削減啓発の取り組みの一環となりますが、外食産業における食品ロスの削減と消費者の意識づけを図るため、飲食店で食べ残した料理を持ち帰るための容器「ガーデンシティえにわフードバッグ」を作成し、9月末から市内の飲食店に配布、使用していただく事業を実施しております。

3点目に、家庭用使用済み食用油の拠点回収事業を開始いたしました。こちらも食品ロス削減の取り組みとなりますが、回収事業者と協定を結び、回収した使用済みの食用油をバイオディーゼル燃料へ精製し、公用車などの燃料として再利用するものがあります。

市としましては、今回の新たな取り組みにより、ごみの適正処理と減量化が図られるとともに、最終処分場の環境負荷の低減など、持続可能な社会の構築に寄与するものと考えております。

3点目は、「**児童手当の制度改正**」についてであります。

このたびの児童手当の改正は、「こども未来戦略」に基づき、ライフステージを通じた子育てに係る経済的支援の強化策の一貫として、子どもの健やかな成長に資するため、抜本的な拡充を令和6年10月分から実施するものです。

拡充は4点ですが、

1点目が、支給対象年齢の拡大で、高校生年代・18歳まで延長します。

2点目が、所得制限の撤廃です。

3点目が、第3子以降の手当月額が全ての年代で一律3万円に増額となり、第3子以降の多子加算の子どものカウント方法についても、大学生年代・22歳までの子について、同居・別居に関わらず、親等の経済的負担がある場合はカウントの対象となります。

4点目が、支給月が2か月ごとに年6回の支給となります。

この制度改正により、新たに手当の対象となる可能性がある方には、9月中旬に案内文書を郵送しています。

制度改正による初回の支給日は、令和6年12月中旬に10月・11月分が支給となりますが、その申請期限は、10月31日となっておりますので、期日までに市役所えにわっこ応援センターへ提出願います。

なお、制度改正の周知につきましては、市広報、ホームページに掲載しております。

4点目は、「**島松駅周辺再整備事業**」についてであります。

現在、島松駅東口駅前広場の整備工事により、島松駅東口及び島松駅沿線のバリアフリー化事業が進められているところでありますが、駅前ロータリーの改築工事につきまして、年内にも完成する予定であります。

これにより、「歩道の段差解消」や「シェルターが新設」されるほか、「駅前ロータリーが一方通行に変更」となることにより、車両の通行方法が大きく変わります。通行方法の変更については、現地に看板を設置するとともに、広報12月号でお知らせするなど、注意喚起を図ってまいります。

教育長から発表

私からは、「**西島松5遺跡出土品の重要文化財新指定**」についてご説明いたします。

3月15日に国の文化審議会から文部科学大臣に対し、恵庭市埋蔵文化財整理室で収蔵する「西島松5遺跡出土品」を重要文化財に指定することについて答申されていましたが、8月27日付で正式に指定されました。「カリンバ遺跡墓坑出土品」に次いで二つ目の重要文化財が当市に誕生しましたことを、大変喜ばしく受け止めているところであります。

西島松5遺跡を発掘調査していただきました公益財団法人北海道埋蔵文化財センターをはじめ、多くの関係者の皆様に感謝するとともに、心よりお礼を申し上げます。

9月11日からは市内各所で、指定に伴う記念事業を行っているところですが、現在は、郷土資料館の特別展示室で企画展「西島松5遺跡出土品重要文化財新指定記念写真展」を開催しております。

今後につきましては、10月19日から12月15日まで、郷土資料館で、出土品のうち一部の実物を展示する「西島松5遺跡重要文化財指定記念出土品展」を、また、12月7日には市民会館において、講師の方をお招きして「西島松5遺跡重要文化財指定記念講演会」を開催する予定であります。

引き続き、こうした文化財をしっかりと保存するとともに、多くの方々にご紹介しながら、教育や学習および観光の資源として活用して参りたいと考えております。

●質疑応答

発表項目について

（記者）島松駅周辺再整備事業について、工事の進捗は順調か。また、駅前広場の供用開始はいつからか。

（部長）工事は順調に進んでいる。このままいけば１２月中旬には供用開始となる見込み。

（記者）西島松５遺跡出土品の重要文化財新指定について、市長の感想は。

（市長）大変喜んでいる。重要文化財がまちに２つあるということは、なかなかないこと。指定前には東京国立博物館に１０日間くらい展示された。数多くの出土品が展示され、存在感があった。誇らしく思っている。

（記者）西島松５遺跡重要文化財指定記念講演会の詳細は。

（部長）１２月７日（土）１４時から、市民会館大会議室で、北海道大学のアイヌ・先住民研究センター 蓑島准教授による公演を予定している。

その他について

（記者）新たな工業団地の検討について、開発エリアや方針はいつ頃決定する予定なのか。

（市長）都市計画マスタープランでどこまでを市街化調整区域にするかの検討が必要。現時点で、どのような方針にするかといったイメージも決まっていない。花のまち・えにわらしい整備も含め、今後検討していくことになる。

以 上